

情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方について

令和 8 年 5 月 8 日
総 務 省
情 報 流 通 行 政 局

諮問概要

- 放送は、これまで健全な民主主義の発達に資する基盤として、国民の社会生活に関わる基本的な情報を送り届けるという社会的な役割を果たしてきた。
- しかしながら、情報空間の多様化や、テレビ離れに伴うリーチの縮小、地域の人口減少といった、放送を取り巻く環境の変化が続く中で、放送広告収入の減少は続き、ローカル放送局の経営悪化や放送インフラの維持の困難といった課題が生じてきている。他方、インターネットを含む情報空間においては、偽・誤情報の氾濫といった弊害も生じており、改めて、放送には取材や編集に裏打ちされた、信頼性の高い情報発信機能を発揮することが期待されている。
- 多様化する情報空間の中での放送の価値・役割を明らかにした上で、放送事業の成長と持続可能性を確保していく総合的な方策を検討するため、今後の放送事業の在り方について諮問する。

答申を希望する事項

- (1) 情報空間が多様化していく中での放送の価値・役割
- (2) 今後の放送サービス・産業の在り方
- (3) 今後の放送インフラの整備・維持の在り方
- (4) 公共放送（NHK）の位置付け・役割
- (5) その他必要と考えられる事項

スケジュール

- 令和8年5月に情報通信政策部会での審議を希望
- 令和9年春頃以降、随時一部答申を希望

（１）情報空間が多様化していく中での放送の価値・役割

インターネットを含む情報空間の多様化が進み、その健全性の確保が重要な課題となってきた中、今後放送が果たしていくべき価値・役割について明らかにする。

放送 サービス・産業

（２）今後の放送サービス・産業の在り方

放送広告収入の減少に伴うローカル放送局の経営悪化といった課題やインターネット配信の拡大等を踏まえ、放送がその役割を維持していくため、経営基盤の強化、放送コンテンツの製作・配信の強化を含めた今後の放送サービス・産業の在り方について検討する。

放送インフラ

（３）今後の放送インフラの整備・維持の在り方

これまでの放送ネットワークインフラを将来的に維持し続けることが困難となってきた状況等を踏まえ、各インフラ（地上放送、衛星放送、有線放送等）の役割分担も含めた今後の放送インフラの整備・維持の在り方について検討する。

公共放送 (NHK)

（４）NHKの位置付け・役割

多様化する情報空間において公共放送であるNHKが特に果たすべき役割、その役割を果たすために望ましい業務範囲・組織体制、財務基盤の在り方について検討する。

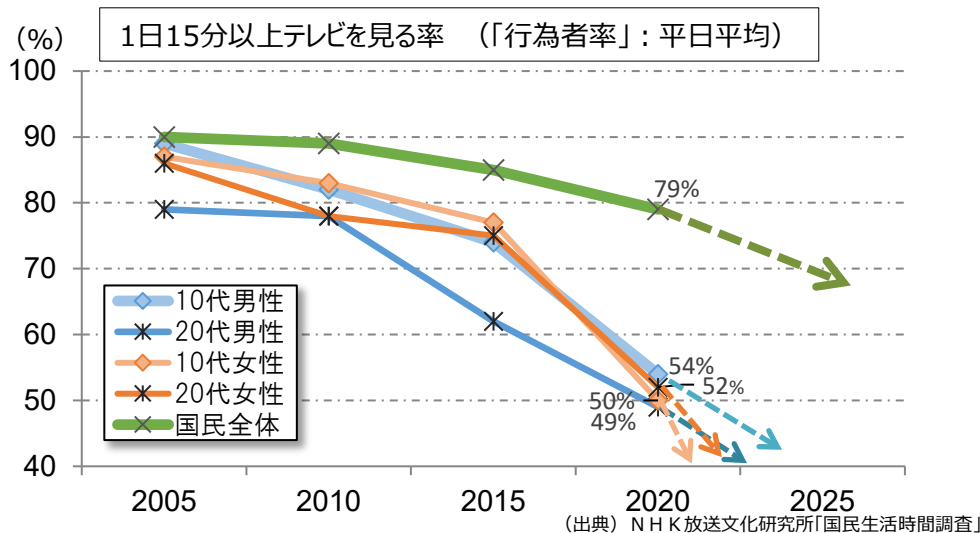
その他

（５）その他必要と考えられる事項

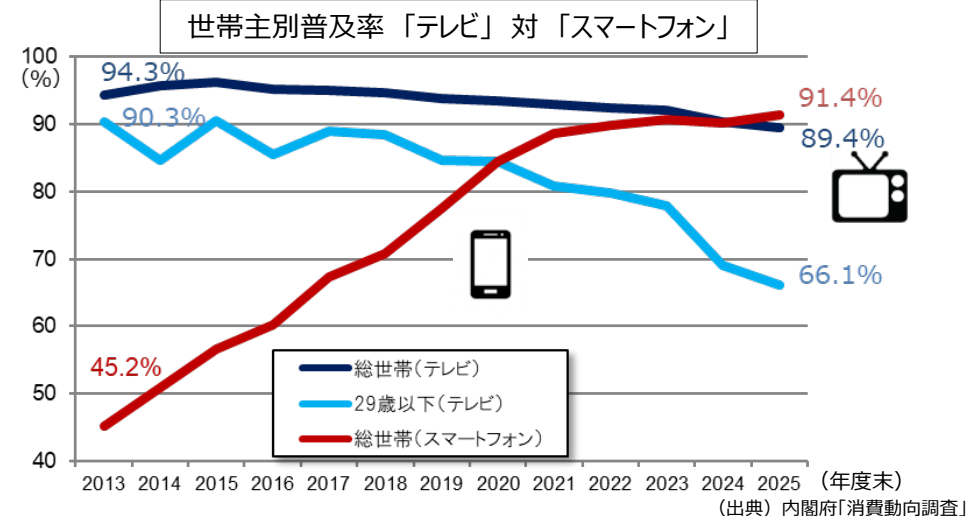
放送を取り巻く社会環境の変化

若者を中心としたテレビ離れ

- 世代交代等によるテレビ離れが加速している。

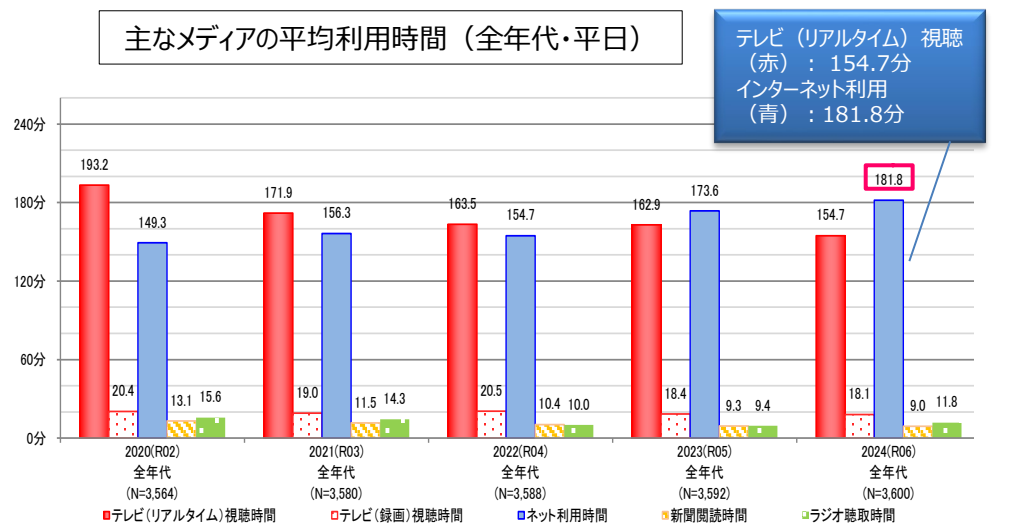


- テレビの普及率は若年層を中心に逡減傾向。2025年度、初めてスマートフォンの普及率がテレビの普及率を上回る。

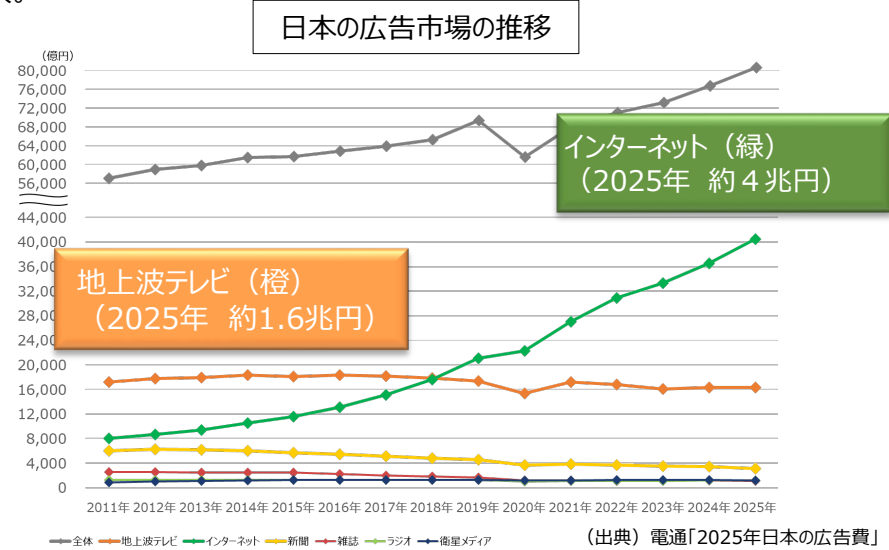


インターネット利用の進展

- 2023年度、「ネット利用」が「テレビ（リアルタイム）視聴」を初めて超過。



- 2019年、インターネットの広告費が地上波テレビの広告費を上回り、その後も差は拡大。



インターネットを含めた情報空間における課題等

インターネットを含めた情報空間における諸課題

- インターネット空間では、アテンションエコノミーが形成され、フィルターバブルやエコーチェンバー、偽・誤情報といった問題が顕在化。

アテンション・エコノミーがもたらすリスク

- 不確かな情報
- ウソ
- まちが
- 間違い
- きよくたん
- 極端な考え



だれ
誰でも簡単に情報発信ができる

不確かな情報、ウソ、間違いも
発信できる

世の中が不確かな情報であふれたら
すべてを疑わなければならない
無駄なコストが発生。

社会全体に不信感が広がり、
マイナスの影響を与える深刻な問題に。



社会不安の
広がり

社会全体の
非効率化

情報全般に
対する不信

11

フィルターバブル・エコーチェンバーのリスク

フィルターバブルやエコーチェンバーによって起こりうる対立



他者との違いを認めない、自分と異なる意見は耳に入らないといった
悪影響が、様々な分野で起きていると指摘・懸念されている。

15

(出典) 総務省「インターネットとの向き合い方～はじめてのアテンション・エコノミー～」 「インターネットとの向き合い方～はじめてのフィルターバブル＆エコーチェンバー～」

テレビの信頼度・重要度

- テレビの信頼度は、インターネットと比べて全年代で高い。また、情報源としての重要度もテレビは概ね全年代で高くなっている。

【令和6年度】各メディアの信頼度(全年代・年代別・インターネット利用/非利用別)

		テレビ	新聞	インターネット	雑誌
全年代	全年代(N=1,800)	58.2%	59.9%	27.0%	15.7%
年代	10代(N=140)	52.1%	57.9%	24.3%	18.6%
	20代(N=218)	46.8%	50.0%	28.0%	17.4%
	30代(N=237)	43.5%	43.0%	29.1%	17.3%
	40代(N=306)	54.6%	54.9%	31.7%	19.0%
	50代(N=330)	63.0%	66.4%	33.0%	15.2%
	60代(N=271)	66.4%	69.4%	22.5%	13.3%
	70代(N=298)	72.1%	71.1%	18.5%	11.4%
インター ネット	利用(N=1,750)	57.5%	59.5%	27.4%	15.8%
	非利用(N=50)	82.0%	74.0%	12.0%	12.0%

上記の表の割合はいずれも「全部信頼できる」と「大部分信頼できる」と回答した割合の合計。

【令和6年度】情報源としての重要度(全年代・年代別・インターネット利用/非利用別)

		テレビ	新聞	インターネット	雑誌
全年代	全年代(N=1,800)	81.3%	46.9%	72.9%	13.4%
年代別	10代(N=140)	71.4%	21.4%	86.4%	12.1%
	20代(N=218)	70.6%	26.1%	83.9%	9.6%
	30代(N=237)	67.1%	24.1%	87.8%	10.5%
	40代(N=306)	79.4%	37.6%	85.6%	12.7%
	50代(N=330)	83.9%	49.7%	77.3%	14.5%
	60代(N=271)	91.9%	67.9%	63.8%	15.5%
	70代(N=298)	94.3%	79.9%	36.9%	16.8%
インター ネット	利用(N=1,750)	81.0%	46.2%	74.9%	13.6%
	非利用(N=50)	92.0%	72.0%	2.0%	8.0%

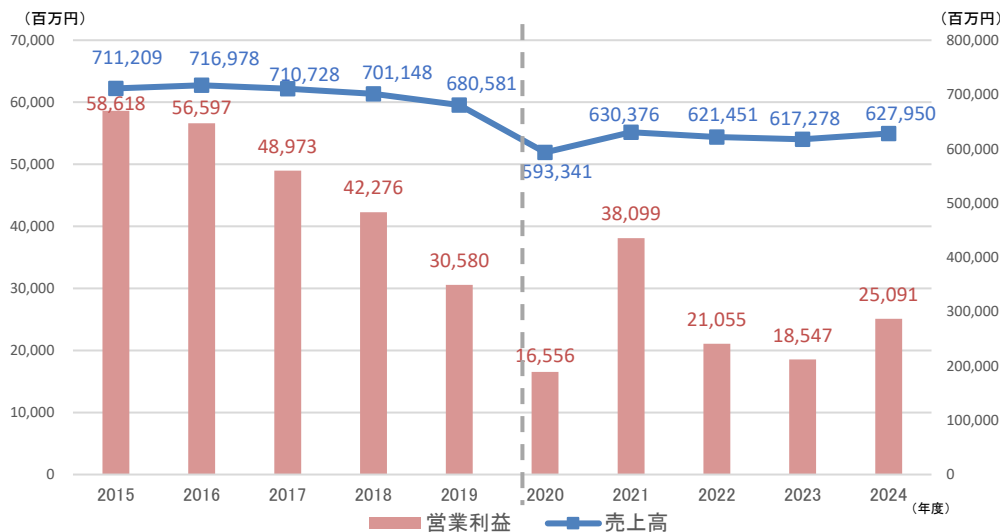
上記の表の割合はいずれも「非常に重要」と「ある程度重要」と回答した割合の合計。

(出典) 総務省「令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

民放テレビ事業者、放送コンテンツの現状

ローカルテレビ局の収支状況

- コロナ禍前から営業利益は減少傾向にあり、10年前に比べ約57%減少。

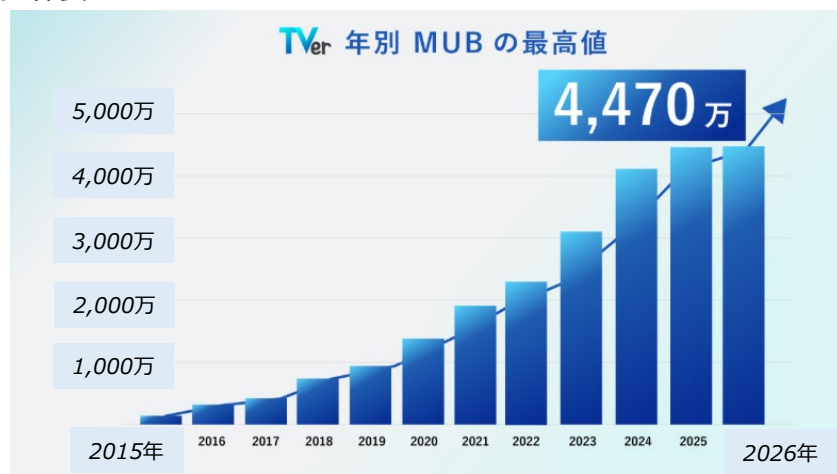


※2024年度のローカルテレビ局（ラジオ兼営社（31社）含む）：114社

（出典）「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」（第37回）資料37-5（事務局資料）

TVerのMUB(月間ユーザー数)の推移

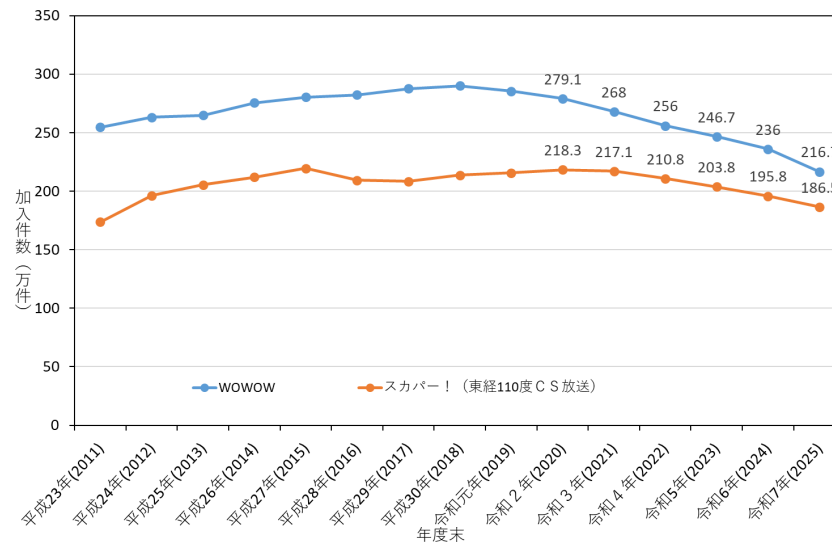
- TVer（民放キー局が共同出資する国内配信プラットフォーム）のユーザー数は順調に伸長。



（出典）TVer HPを一部加工

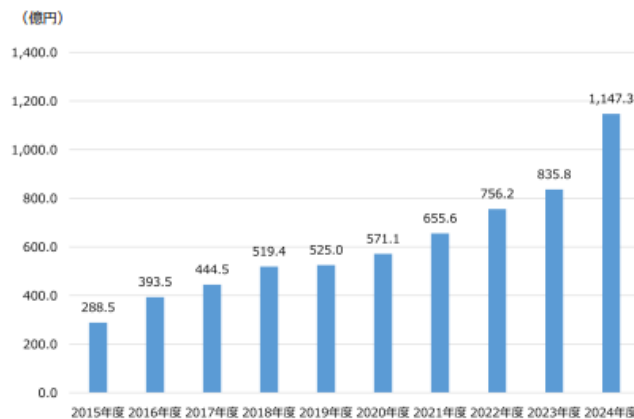
衛星放送の加入件数

- 衛星放送の加入件数は減少傾向。



我が国の放送コンテンツの海外展開状況

- 2024年度の放送コンテンツ海外輸出額は約1147.3億円（前年度比311.5億円増）。

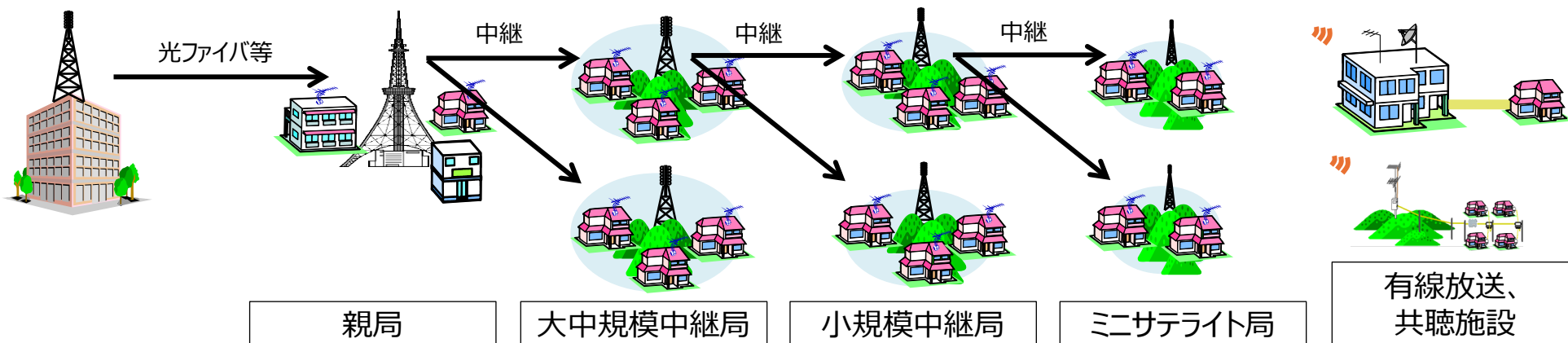


※ 海外輸出額：番組販売権（番組放送権、インターネット配信権、ビデオ・DVD化権、内訳未回答）、番組フォーマット・リメイク権、商品化権等の海外売上高の総額

放送インフラの現状

地上放送ネットワークのインフラ

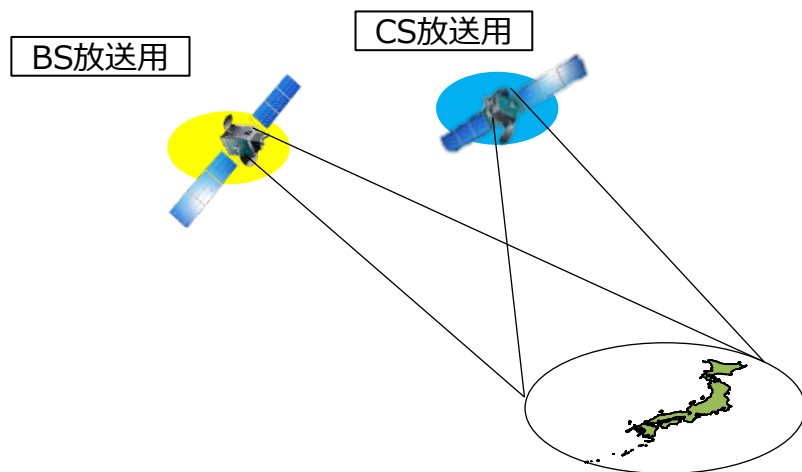
- NHKと民放による中継局の共同利用等を進めることで、当面の間は地上放送ネットワークインフラの維持はなされる見込み。一方、今後も地域の人口減少が加速していけば、将来的に維持していくことが困難となるおそれ。
- 辺地共聴施設は、放送の難視聴解消を目的として、地域住民等により共同で設置。設備の老朽化や組合員数の減少等により、維持管理が困難となってきた。



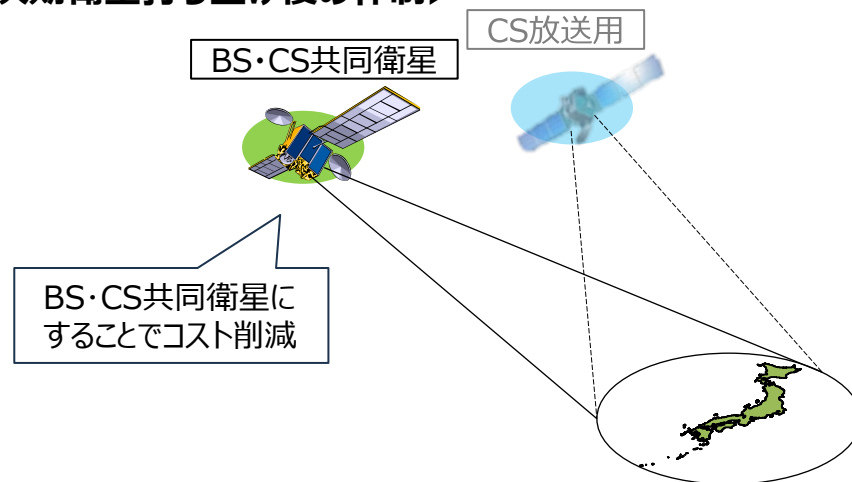
衛星放送インフラ

- 衛星放送に係るインフラコストを削減するため、次期放送用衛星はBS・CS共同衛星とする免許方針。
- 他方、BS民放5社においては、4K放送について終了する方針を表明している。

<現状の放送衛星>



<次期衛星打ち上げ後の体制>



NHKの業務範囲

- NHKの業務は、その実施が法律上義務付けられている必須業務と、その実施がNHKの判断に任されている任意業務に大別される。

必須業務

国内基幹放送

- テレビジョン放送
地上放送 2 c h
(総合・教育)
衛星放送 3 c h
(BS・BSプレミアム4K・BS8K)
- ラジオ放送 2 c h
AM・FM

必要的配信

- 同時配信
見逃し配信
(放送後1週間以内)
番組関連情報の配信

国際放送

- テレビジョン放送(衛星)
外国人向け英語放送
「NHKワールド JAPAN」
邦人向け日本語放送
「NHKワールド・プレミアム」
- ラジオ放送(地上(短波・FM)、衛星)
17言語による外国人向け放送
「NHKワールド JAPAN」
日本語による在外邦人向け放送
「NHKワールド・ラジオ日本」等

その他

- 放送に関する研究

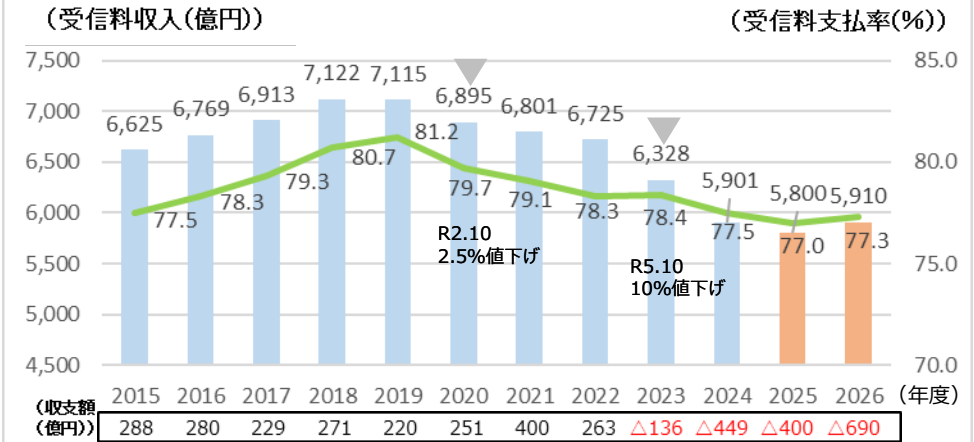
任意業務

- 任意的配信業務
(放送の日から1週間経過した放送番組をインターネットで配信する業務等)
⇒ NHKは実施基準を作成し、総務大臣の認可を受けることが必要

等

受信料収入と支払率

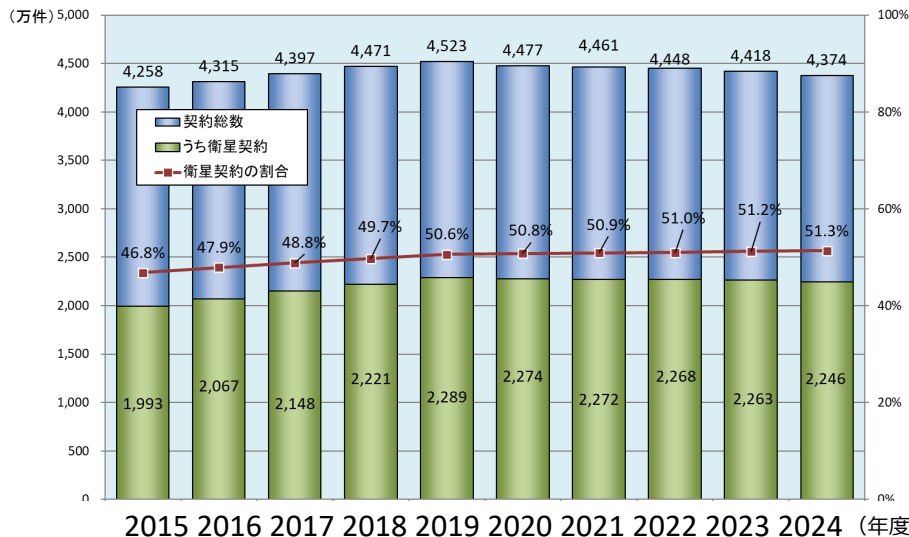
- 2023年10月の受信料値下げにより、受信料収入は減少傾向。支払率も低下傾向にある。地上契約は月額1,100円、衛星契約は月額1,950円。



※ H27～R6は決算額、R7・R8は予算額。

NHKの契約件数の推移

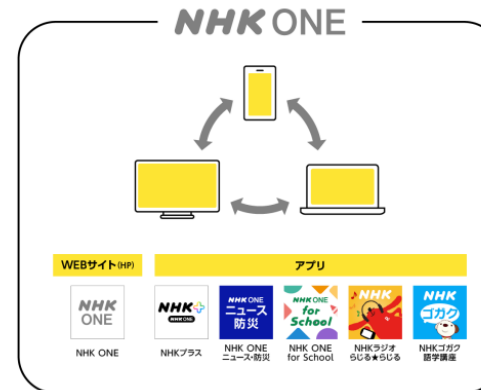
- 2019年度以降、契約総数・衛星契約数ともに逓減傾向。



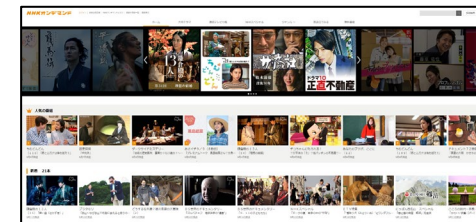
(出典) NHK 受信料・受信契約数に関するデータより総務省作成

NHKのインターネット配信

- 2025年10月1日よりNHKの放送番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信及び番組関連情報の配信を必須業務化。また、任意業務として、NHKが放送した番組をNHKオンデマンドでインターネット上で有料(=受信料を財源としない)で配信。



<NHKオンデマンド視聴イメージ>



(出典)「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」(第40回)資料40-1(日本放送協会説明資料)より抜粋
NHKオンデマンドサイト (<https://www.nhk-ondemand.jp/share/howto/tv.html>)